



10月11日から15日まで、「あやせ文化芸術祭 市展絵画の部(子ども)」が開催されました。市役所7階市民展示ホールにて。



大規模災害時の関係機関や市民との情報共有の方法は

公明党 天笠 哲史

●防災・防犯について

Q 災害時の被害を最小限に抑え、的確な救援と迅速な復旧を進めるための関係機関との情報共有の方法は。また、市民への情報発信の手段は。

A 県とは、衛星通信を用いた県防災行政通信網、厚木基地や大和警察署とは、MC A無線を用いて通信を行う。また、防災行政無線等を活用し、市民への情報発信を図る。

Q 近年、市内の自転車盗難件数が増加しているため、自転車ヘルメット購入助成の



周知を行う際には、盗難注意の呼びかけを行わないか。

A 防犯キャンペーンの際に、市内の高校と商業施設でワイヤー鍵の配布を予定しており、併せてヘルメット着用

の啓発や助成の周知を図る。

Q 食品などを自宅に届ける宅配サービスや地域を巡回する移動販売カーの運行を進めるべきと考えるが、見解は。

A 既存の移動支援に加え、社会情勢を捉えながら、

市の状況に応じた利用者目線の支援に取り組んでいく。
Q 日常生活のサポートを支援する地域ボランティアの需要が高まる中、運営の負担に対し、支援ができないか。



市公認キャラクター「ブタッコリ」

A 介護予防・日常生活総合事業に、訪問型サービスBがあり、活動を希望する団体があれば支援していく。

Q 介護予防・日常生活総合事業に、訪問型サービスBがあり、活動を希望する団体があれば支援していく。

あやせ未来会議 佐竹 百里



養育費確保支援事業の状況と面会交流の周知方法は



●離婚・別居後の子どもの支援について

Q 令和4年度から公正証書作成に係る相談や作成支援などを行う養育費確保支援事業を実施しているが、状況は。

A 相談者は25名、延べ相談件数は546件であり、継続的な支援を実施している。

Q 面会交流が子どもに必要なものであると理解してもらえないよう、離婚する親に対してどう周知していくのか。

A 窓口にリーフレットやチラシを配架するとともに、

面会交流を書面で取り決めることの必要性を伝えていく。

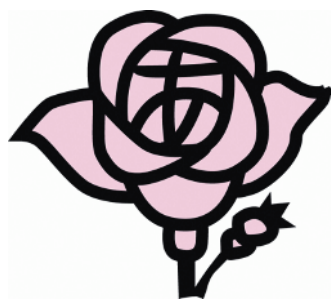
Q 外国籍の未就学児支援について

A 「外国人住民の未就学児が保育園・幼稚園に入る仕組みづくり」調査における、未就学児数の把握と評価は。

Q 3歳から6歳の外国籍の子どもの41%が未就学児と分かり、公的な支援の仕組みを整える必要性を認識した。

Q 外国籍保護者への聞き取りから見えてきた課題は。

A 多言語情報が少ないこと



市の花「バラ」

とや入園手続きでの書類の作成、用意するものが分からぬなどの課題が見えてきた。
Q 課題が明らかになった上で、調査結果を踏まえた今後の具体的な取り組みは。

A 保育園の入園申込書類一式を多言語語化するとともに、受け入れ側の保育士に向けた研修を行う予定である。



食料自給率を上げるために市が農業にできることは

越川 好昭



●農業の現状と振興について

Q 日本の食料自給率は38%というが、実質はもっと低いと思われる。原因は米国の食料輸出政策に従い、自給率を下げた政府の政策にあるが、今後、世界的な食料危機により食料輸入が困難になる。自給率の上昇が喫緊の課題だが、農業を守り、発展させていくため、市はどのような施策を行っているのか。

A 効率的かつ安定的な農業経営の目標実現に向け、市農業経営基盤の強化促進に関する基本的構想を改定し、市の方向性としている。今後、新たな農業の担い手の確保のために支援を進め、利用集積制度を活用した農地集約化に

よる遊休農地の増加防止などに努め、活性化につなげる。

Q 介護需要の見通しと対応について

A 今後、超高齢化社会への突入により、介護需要の増加が見込まれ、多様なニーズに対応できるよう、さまざまな種類の介護施設が必要となる。本市は近隣市と比べ、特別養護老人ホームが少なく感じるが、増設しないのか。

A 特別養護老人ホームはサービスの供給過剰を防ぐため、県央区域内で必要な定員数の調整があり、現在、策定している第9期介護保険事業計画に必要な施設数を位置付け、県に承認されれば、増設の見込みである。



認知症のリスクにつながる加齢性難聴への対応は

日本共産党あやせ 福田久美子



●認知症へのリスクと加齢性難聴について

Q 聞こえに対する不安が高齢者の社会参加を阻害する要因と考えられるが、対応は。

A 聴覚相談のほか、市役所窓口での手続きの際は、卓上型音響システムなどを配備し、環境整備に努めている。

Q 高齢者の生活を守り、介護予防と認知症リスクを軽減するため、加齢性難聴の補聴器購入助成を考えないか。

A 市が単独で行うのではなく、全国一律の基準で実施されることを望ましいため、現時点では考えていない。

には、保育士が自分の意見を言える環境づくりが必要と考えるが、市の取り組みは。

A 園全体で意見交換することは、保育の質の向上や人間関係を良好にすることにつながり、重要と考える。雇用促進と離職防止につながる事業を継続的に実施していく。

Q 保育士への支援として、現場で子どもへの安全対策を維持しつつ、安心して保育に向き合えるツールなどの活用があるが、市の支援は。

A 市の助成を利用し、市内ほとんどの保育所で保育業務支援システムを導入している。要望により、その他ツールの助成を検討するなど、寄り添った支援を行っている。

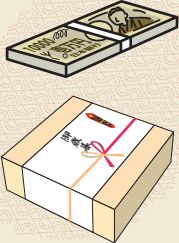
公職選挙法による禁止行為

◆議員の寄付禁止

◆議員への寄付勧誘・要求の禁止

議員が市民に対し、お金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。

また、市民が議員に対し寄付を求めるとも禁止されています。



◆時候のあいさつ状などの禁止

議員は市民に対し、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞状、年賀状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれます)を出すことは禁止されています。



これらに違反すると罰せられます。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。